

職員の懲戒処分について

1 精神医療センター職員による酒気帯び運転

(1) 事案の概要

精神医療センター看護師（47歳・男性）は、令和4年12月5日（月）、酒気帯び運転で出勤した。

(2) 処分内容

停職1箇月（就業規則第63条）

(3) 処分年月日

令和6年3月22日

(4) 監督責任

なし

2 精神医療センター職員による欠勤

(1) 事案の概要

精神医療センター看護師（52歳・男性）は、令和4年12月から令和5年7月までの間に計1時間23分欠勤した。

(2) 処分内容

停職1箇月（就業規則第63条）

(3) 処分年月日

令和6年3月22日

(4) 監督責任

なし

3 がんセンター職員によるパワーハラスメント等

(1) 事案の概要

ア がんセンター財務経営課長（58歳・男性）は、令和5年度の計3回にわたり、部下の職員Aに対し、他の職員の面前で怒鳴って指導するというパワーハラスメントを行うとともに、過重労働の状態にあった職員Aの労務管理を怠った。

イ がんセンター事務局長（55歳・男性）は、職員Aの親族に対し、アの事案に関する調査会の結果について、自らの憶測に基づいた説明を行った。また、アの事案について財務経営課長の管理監督を怠った。

(2) 処分内容

ア 財務経営課長 戒告（就業規則第63条）

イ 事務局長 戒告（就業規則第63条）

(3) 処分年月日

令和6年3月22日

(4) 監督責任

口頭訓戒 1名（副事務局長兼総務企画課長）（3(1)アの事案に関するもの）

（問合せ先）

地方独立行政法人神奈川県立病院機構本部事務局

人事部長 大塚 電話 045-651-1243（直通）

ファクシミリ 045-651-1235